

# 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進行管理の変更について

令和7年(2025年)1月24日  
廃棄物減量等推進審議会  
【資料2-2】

## ○ 現行の進行管理について

### 1 評価方法

施策の取組や各年のごみ排出量等について廃棄物減量等推進審議会に諮り、計画の評価を行います。

### 2 評価の指標

一般廃棄物処理基本計画に記載しているごみ処理の数値目標の推移及び施策の実施状況を計画指標とします。

### 3 判断基準について

実績値の増減に対してではなく、施策に関する取組の有無を判断基準とします。また、以下の3段階で評価します。

【A：予定通り実施した B：一部実施した C：実施しなかった】

# 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進行管理の変更について

令和7年(2025年)1月24日  
廃棄物減量等推進審議会  
【資料2-2】

## ○ 進行管理の変更案について

「評価方法」、「評価の指標」については修正せず、「評価基準」を以下の方法に変更します。令和6年度実績より変更します。

### 評価基準（重点施策）

#### 1 重点施策 (A)

③大枠施策に対し、②における『○』の以下の割合にて、【A、B、C】の評価をします。  
【A：75%以上 B：50%以上 C：50%未満】

#### (1) 食品ロスに関する施策 (○)

- ・ 積極的な情報… (○)
- ・ 家庭から出る… (○)
- ・ フードバンク… (×)
- ・ 食品ロスの削… (○)

②各施策に対し、①における『○』の以下の割合にて、【○、×】の評価をします。  
【○：75%以上 ×：75%未満】

①各施策の取組みに対し、以下の評価をします。  
【○：実施した △：一部実施した ×：実施しなかった】

# 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進行管理の変更について

令和7年(2025年)1月24日  
廃棄物減量等推進審議会  
【資料2-2】

## ○ 進行管理の変更案について

評価基準（継続施策）

### 2 継続施策 (A)

(1) ごみの減量化、資源化、  
適正処理のための施啓発 (○)

(2) ごみの排出指導 (○)

②大枠施策に対し、①における『○』の以下の割合にて、  
【A、B、C】の評価をします。  
【A：75%以上 B：50%以上 C：50%未満】

①各施策に対し、以下の評価をします。  
【○：実施した △：一部実施した ×：実施しなかった】

# 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進行管理の変更について

令和7年(2025年)1月24日  
廃棄物減量等推進審議会  
【資料2-2】

## ○ 進行管理の変更案について

評価基準（検討施策、その他）

### （3）検討施策

①家庭系剪定枝の資源化 （○）

大枠施策に対しては、評価しません。

①各施策に対し、以下の評価をします。  
【○：実施した △：一部実施した ×：実施しなかった】

### （4）その他

①災害廃棄物への対応 （○）

※評価基準の「△：一部実施した」の考え方について、以下のとおりとします。

- ・ひとつの計画指標に複数の取組みがある場合において、片方を実施した場合。
- ・当該年度では「実施した」とならなくても、調整などを行った場合。